

# 《2024 年度 東部福祉の会 総会次第》

吉祥寺東部地域福祉活動推進協議会

日時 2024 年4月24 日(水) 14時～

場所 本宿コミュニティセンター

開会

中村 副会長

挨拶

栃折 会長

議事

(進行)

平田 幹事

- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| ① 2023 年度 事業報告               | P 1～2  |
| ② 2023 年度 会計報告・会計監査報告        | P 3～4  |
| ③ 2024 年度 役員                 | P 5    |
| ④ 2024 年度 事業計画(案)            | P 6～8  |
| ⑤ 2024 年度 予算(案)              | P 9～10 |
| ⑥ キャッシュレス決済におけるポイントの取り扱いについて |        |

参考資料 東部福祉の会 規約 P 11～12

閉会

## 2023 年度事業報告

事業名	月日・回数(参加者数)・会場	内 容
総会	4/26(水) 本町コミセンにて 30名参加	事業報告・会計報告 事業計画・収支予算承認
役員会	役員会 5回	ふれあい支援プロジェクトについて 運営委員会協議事項について
運営委員会	7/6、12/25、2/28 定例3回(延63名出席) 本宿コミセン、吉祥寺東コミセン、 本町コミセン	ふれあい支援プロジェクトについて 『吉祥寺東部フェスティバル』について ワーキンググループの活動について 災害時要援護者対策事業 など
広報紙「たんぽぽ」 発行	年 3回発行 6,600戸へ配布	居場所スペース募集、グループ活動紹介 『2023 吉祥寺東部フェスティバル』について 運営委員募集 など
広報紙編集委員会	役員会毎に開催	
ホームページ・ X(旧 Twitter)	随時更新	
情報交換会	5/23、7/25、9/26、11/28、 1/23、3/26 計6回 本宿・本町・吉祥寺東 コミセン(延88名出席)	地域の諸団体と情報を交換し、連携を 深める。 出席か、情報提供のみか選択可とした。
グループ活動	次ページ参照	若葉グループ アンダンテ たんぽぽ映画グループ 園芸グループ 子どもスタッフくらぶ 小遠足グループ 吉祥寺東おもちゃ病院グループ
吉祥寺東部 フェスティバル	10/20(日)実施 236名参加 武蔵野市立本宿小学校にて 実行委員会 計4回	<テーマ> つながる、ひろがる、ふれあいの“わ” 実行委員会を立ち上げて実施
県を知ろう!	中止	
ふれあい支援 プロジェクト	① たんぽぽサロン 毎月第2木曜に開催 ② 『暮らしの保健室 mini』開催 4/2、6/4、8/6、10/1、12/3 2/4 吉祥寺東、本宿コミセン ③ 4/21、6/16、7/31、9/4、 1/15、2/19、3/15 話し合い	① 月に1回東コミセンでのおしゃべりサロン を開催。 ② 吉祥寺東コミセン、本宿コミセン、ゆとり え、市民社協との実行委員会で主催し、 個別相談も受けた。 ③ 居場所研究 月1回第2金曜 宮本小路公園にてラジ オ体操
地域支援活動		安心カードの普及 新規転入者へのポスティング
災害時要援護者対策 事業	・12/10 安否確認模擬訓練実施 ・年1回挨拶状にて事業確認	・支援者10名、受付者4名参加 ・3月に要援護者、支援者、待機支援者に 挨拶状発送

## 【2023 年度グループ活動報告】

### \* 若葉グループ

1. 若葉会(70歳以上の方を対象にお茶を飲みながらおしゃべりをして交流を深める会)

・4月28日(金)	本町コミセン	17名参加
・5月26日(金)	ボナペティで食事会	21名参加
・6月23日(金)	本町コミセン	19名参加
・9月22日(金)	吉祥寺東コミセンで敬老会	24名参加
・10月27日(金)	クレアトゥーラで食事会	18名参加
・11月24日(金)	本宿コミセン(講習会)	16名参加
・12月8日(金)	本町コミセンでクリスマス会	18名参加
・1月26日(金)	吉祥寺東コミセン	17名参加
・2月26日(金)	本町コミセンでお雛祭り	44名参加
・3月22日(金)	本町コミセン(折紙で桜作成)	14名参加

2. その他

- ・6月10日(土) 6月の若葉会のおみやげに折紙で傘作成
- ・9月9日(土) 敬老会のプレゼント作成ラッピング
- ・11月1日(水)、29日(水) クリスマスプレゼント作成ラッピング
- ・若葉会后 定例会(打合せ)

### \* 吉祥寺東おもちゃ病院グループ

- ・2022年度の修理実績(2022年4月1日～2023年3月31日)  
おもちゃの修理台数:289件(2021年度313件)この体制で300件目標

### \* アンダンテ

- ・会合  
11/2 「暮らしの情報展」出展の準備作業

### \* 子どもスタッフくらぶ

- ・3年間活動できなかったので、吉祥寺東部フェスティバルに参加した小学生にお手伝いの声かけをるところから始めたが、1名が当日の手伝いのみに参加だった。

### \* 園芸グループ

東町4丁目の武蔵野市防災住宅前のプランターで、『東町にここ花壇』を始めた。

\* たんぽぽ映画グループ、小遠足グループは、活動できなかった。

\* 介護保険追跡グループ、地域で子どもを育てるグループ は休止中

## 【2024年度 東部福祉の会 役員】（案）

会長	野本明子〔民生児童委員〕
副会長	〔吉祥寺東コミセン〕 〔本宿コミセン〕 〔本町コミセン〕 中村由紀子(会計兼務) 安藤栄美(書記兼務) 相澤美緒
幹事	北山理恵子(書記) 小峰光弘 平廣子〔民生児童委員〕 栃折暢子 鳥居直美 中村恵津子 原 利子 平田武敏 藤原由美子(会計) 望月しづ江
監事	今野俊行 林 武志
相談役	竹山正弘(第三中学校 校長) 越前 信(本宿小学校 校長)
<関連団体担当>	青少協常任委員会 (鳥居直美) 盆踊り実行委員会 (望月しづ江) 地域子ども館推進会議(安藤栄美) 東部防災会 (栃折暢子)
<サポーター>	佐藤深雪

☆作業の補佐をしてくださる方々を登録し、お手伝いをお願いします。  
サポーターは、随時募集しています。

## 2024年度 年間活動計画（案）

能登半島地震から年を明けた本年、毎日のように続く地震の報道に日頃の備えの大切さを感じています。我が家の備えを見直した方も多いのではないのでしょうか。

今年は、明年からの地域福祉活動計画を皆さんと考え、創っていく一年となります。一人一人の力は小さくてもまとまれば大きな力になって行きます。自分に**できる**ことを少しずつ、そして、ご近所だからこそ**できる**つながりを大切に、東部地域ならではの課題や、災害時に支え合える地域のつながり作りを考えてまいりたいと思います。

### 【東部福祉の会 地域福祉活動計画】

テーマ：世代を超えて 支え合おう！

目標：①地域のつながりづくり ②居場所づくり ③災害に負けないまちづくり

### 【重点推進項目】

- ① ふれあい支援プロジェクト⇒つながりの新たな仕掛け探し
- ② ふれあい支援プロジェクト⇒吉祥寺東部地域ならではの居場所を考える

### 【主要活動計画】

- ・地域助け合いネットワーク作りの推進→新しいつながり方を求めて  
(〇〇県を知ろう、たんぼぼサロン、＜安心カード＝緊急時の連絡先記入カード＞の活用 PR、SNS を活用した PR 活動、転入者へのポスティングセット、その他)
- ・パンフレット、~~X~~(旧 Twitter)、ホームページ、吉祥寺東部便利帳活用
- ・災害時の安心・安全対策強化(要援護者対策事業・東部防災会との連携強化、**広報紙の一部提供**)
- ・新しい人材発掘のための新規事業を検討、実施
- ・吉祥寺東部フェスティバル ⇒多様な団体と一堂に会することができる貴重な機会を活かして、よりよい学びや交流の場となるよう、できる形を探りながら企画する。東部防災会と**共催を目指す**。
- ・広報紙「たんぼぼ」発行：年3回発行
- ・情報交換会：隔月(奇数月第4火曜日午後)開催  
(地域諸団体との連携、協働活動の推進。地域内のグループ情報収集)
- ・グループ活動：たんぼぼ映画、若葉(若葉会)、小遠足、アンダンテ  
子どもスタッフくらぶ、吉祥寺東おもちゃ病院、園芸  
介護保険追跡(施設見学会)、  
地域で子どもを育てる(子育てサロン研究)  
☆グループ活動への参加は、いつからでも可能です。  
☆新しいグループ活動企画もご相談を！
- ・研修会：施設見学会など
- ・運営委員会：年3回(7・11・2月の予定)
- ・講演会：年1回～
- ・役員会：定例および臨時

## 【2024 年度グループ活動計画】

### \*たんぼぼ映画グループ

上映可能な状況となりましたら、企画を考えていきます。

### \*若葉グループ

1.若葉会(70歳以上の方を対象にお茶を飲みながらおしゃべりをして交流を深める会)  
年 10 回の予定 フレイル予防 体操 講習会 折り紙作成など

- ・4 月 26 日(金) 本町コミセン
- ・5 月 24 日(金) 食事会
- ・6 月 28 日(金) 本町コミセン
- ・9 月 27 日(金) 吉祥寺東コミセンで敬老会
- ・10 月 25 日(金) 食事会
- ・11 月 22 日(金) 本宿コミセン
- ・12 月 13 日(金) 本町コミセンでクリスマス会
- ・1 月 24 日(金) 吉祥寺東コミセン
- ・2 月 23 日(日) 本町コミセンでお雛祭り
- ・3 月 28 日(金) 本宿コミセン

### 2.定例会 役員会

日時未定、コミセンにて

### \*子どもスタッフくらぶ

フェスティバルのお手伝いから活動できるよう、募集して新たに始めます。

### \*小遠足グループ

活動可能な状況となったら、企画します。

### \*吉祥寺東おもちゃ病院グループ

\*現在の吉祥寺東おもちゃ病院の開院状況(受付は12:00 まで)

- ・吉祥寺東コミセン (毎月第 2 土曜日 10:00~12:00)
- ・本宿コミセン (奇数月第 1 土曜日 10:00~14:00)
- ・吉祥寺南町コミセン(偶数月第 1 土曜日 10:00~14:00)
- ・吉祥寺北コミセン (毎月第3土曜日 10:00~12:00)・・
- ・テンミリオンハウス月見路 (毎月第3土曜日 13:30~15:00)
- ・0123吉祥寺 (5月28日・9月13日・12月20日・3月25日 10:00~12:00)
- ・病院長・渡部の自宅の留守番電話で随時受付

以上の7か所

### \*イベント参加

エコマルシェ・東部福祉の会・本宿コミセン祭り・吉祥寺北コミセン祭り など参加の予定

秋に集中するが、日程の許す限り積極的に参加の予定  
1週間前からの修理の預かりができるところも増えてきていてうれしい限りです。  
現在は6名ですが、24年度もこの体制で活動を続けてまいります。

**\*アンダンテ**

学齢期を終え、仕事を考える時期にさしかかった方々のサポート等も考えていきたい。

**\*園芸グループ**

東部福祉の会エリア内で、クリーンむさしのを推進する会とコラボしながら、プランターなどを利用して、土づくりや花の栽培を楽しみます。常時、メンバーを募っています。

**\*介護保険追跡グループ、地域で子どもを育てるグループは休止中**

<東部福祉の会 掲示板設置場所(2024年4月現在)>

東 町 1-4	鈴木道場壁面
// 1-11	守岡様宅塀(うぐいす小路)
// 1-14	三角様宅フェンス(女子大通り)
// 1-15	安藤様宅塀
// 1-19	松井様宅前駐車場フェンス
// 2-29	栃折宅フェンス
// 3-11	小俣様宅フェンス(本宿公園前)
// 4-1	クリスティホームズ外壁(稲荷前駐在所筋向)
// 4-16	星野様宅塀
本 町 1-34	飯田様宅外塀

☆掲示板を設置できる場所を探しています。

## 【キャッシュレス決済におけるポイントの取り扱いについて】

これまで福祉の会の会計では、現金購入の領収書で精算する方法しか認められていませんでした。

今年度から、クレジットカードで購入しても(キャッシュレス決済)領収書が紙で発行されれば、会計上は認められることになりました。

⇒インターネットで買える可能性が広がり、安価で購入する機会もある。

その際、個人のカードに付与されるポイントなどをどのように取り扱うか、予め取り決めておきましょう。

取扱方法 ①個人のポイントで可とする。

②ポイント分の現金化が可能であれば、立替金の精算時に、そのカードのポイント分の換金額を差し引いた金額を返金する。

①か、②のどちらにしましょうか？

### 【参考】

JCB カード→1,000 円につき 1P 付与 →1P は 5 円換算

VISA カード→200 円につき 1P 付与 →1P は 1 円換算

例：ネット印刷でチラシを作成

JCB カード 3,245 円→3P 付与→15 円に換算

VISA カード 3,245 円→16P 付与→16 円に換算

☆カードによって、ポイントの付与の仕方が異なり、換金の割合も違う。

## 吉祥寺東部地域福祉活動推進協議会規約

### (名称)

第1条 この会は、吉祥寺東部地区福祉活動推進協議会(通称「東部福祉の会」という(以下「会」という))。

### (目的)

第2条 この会は、武蔵野市民社会福祉協議会(以下「市民社協」という)と緊密な連絡をとり、その支援を得て、吉祥寺東町全域および本町一丁目一部地区(以下「東部地区」という)における、地域福祉活動の推進および地域住民の助け合い支え合いに関する啓発を目的とする。

### (事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (ア) 地域活動団体間の情報交換、懇談
- (イ) 地域住民に対する福祉の情報提供、啓発活動
- (ウ) 地域住民の福祉ニーズの把握と検討
- (エ) 住民ができる「支えあい活動」への取り組み
- (オ) 地域活動の推進体制への取り組み

### (組織及び会員)

第4条 この会は、地域で活動している福祉団体・関係団体の代表者およびこの活動に関心を持つ個人を以って会員とする。

2) この会は、年1回総会を開催する。

### (運営)

第5条 この会に運営委員会および役員会を置く。

運営委員会は、第4条に定める会員の内の有志で構成し、役員会は運営委員の中から選出された役員によって構成する。

運営委員会及び役員会は、必要に応じ開催する。

### (役員)

第6条 この会の役員会の構成は次の通りとする。

会長	1名
副会長	若干名
会計	2名
幹事	若干名
監事	2名

- 2) 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
- 3) 会長の任期は前項のただし書きの規定にかかわらず5期を限度とする。
- 4) 必要に応じ相談役を委嘱することができる。

(財源)

第7条 この会の費用は、市民社協の補助金を以ってこれにあてる。

(会計年度および会計報告)

第8条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2) 会計報告は会計年度終了後1ヵ月以内に、総会において行う。

(規約の改正)

第9条 この規約は、総会で改正することができる。

(委任)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会で別に定める。

付則1 この規約は、平成10年2月28日から施行する。

付則2 この規約は、平成17年4月1日から施行する。

付則3 この規約は、平成31年4月19日から施行する。